

北 本 市 教 育 委 員 会
令 和 5 年 第 2 回 臨 時 会 会 議 録

| | | | | | | |
|--|---|---------|---|----------|---|---------|
| 1 日 時 | 令和5年8月30日(水) 午後1時00分から1時33分まで | | | | | |
| 2 場 所 | 北本市役所 教育長室 | | | | | |
| 3 教育長の氏名 | 神子修一 | | | | | |
| 4 出席した委員の氏名 | 一 | 委員 黒川範子 | 二 | 委員 久保田篤正 | 四 | 委員 関根桂子 |
| | 五 | 委員 森田高正 | | | | |
| 5 欠席した委員の氏名 | 三 | 委員 若山晋 | | | | |
| 6 説明のため出席した職員 | 坂詰教育総務課長 | | | | | |
| 議案及び報告件名 | 議 事 の 大 要 | | | | | |
| 1 開会の宣言 | 神子教育長： 令和5年北本市教育委員会第2回臨時会を開会する。 | | | | | |
| 2 会議録署名委員の指名について | 神子教育長： 本日の会議録の署名委員については、4番の関根委員にお願いする。 | | | | | |
| 3 議事の取扱い | <p>神子教育長： 本日の案件は、審議事項が1件である。</p> <p>なお、本日の教委議案第43号については人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、「非公開」審議としてよいか伺う。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> | | | | | |
| 4 議案審議(非公開案件) | 神子教育長： 非公開案件の議案審議を行う。 | | | | | |
| (1) 教委議案第43号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十条の規定による教育委員の辞職の同意について」 | <p>神子教育長： 教委議案第43号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十条の規定による教育委員の辞職の同意について」について、説明させていただく。</p> <p>神子教育長： (教委議案第43号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第43号について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委議案第43号については、可決としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>神子教育長： 教委議案第43号については、可決とする。</p> | | | | | |

| | |
|----------------|--|
| <p>5 その他</p> | <p>神子教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。</p> <p>教育総務課長： (令和5年北本市議会第3回定例会一般質問について)</p> |
| <p>6 閉会の宣言</p> | <p>神子教育長： 以上をもって、北本市教育委員会第2回臨時会を閉会する。</p> <p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和5年9月28日</p> <p>教育長 神子 修一</p> <p>署名委員 関根 裕子</p> <p>書記 落合 元</p> |